

V. JAPEX審査基準

公益財団法人日本郵趣協会
審査委員会

1. はじめに

公益財団法人日本郵趣協会(以下「当協会」という)は、全国切手展(以下「JAPEX」という)の開催にあたり、1997年にJAPEX一般規則(以下「一般規則」という)及び展覧会毎に定めるJAPEX特別規則(以下「特別規則」という)を新設するとともに、国際切手展における審査基準に準拠したJAPEX審査基準(以下「審査基準」という)を設け、その普及に務めてきました。

今後とも、国際的なルール変更や、主要国の国内展の動向等を踏まえて、郵便切手文化の発展と水準高度化に努めてまいります。

2. 総得点と賞

各クラスの審査の総得点及び賞は、次の通りです。
(1)伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、
テーマティク、文献、ワンフレーム、オープン、
その他

総得点	賞
100~90点	大金賞(Large Gold)
89~85点	金賞(Gold)
84~80点	大銀賞(Large Vermeil)
79~75点	銀賞(Vermeil)
74~70点	大銀賞(Large Silver)
69~65点	銀賞(Silver)
64~60点	銀銅賞(Silver Bronze)
59~55点	銅賞(Bronze)
54~50点	佳作(Diploma)
49点以下	選外(Participation)

(2)ユース

総得点	賞
100~85点	金賞(Gold)
84~75点	銀賞(Silver)
74~70点	銀賞(Silver)
69~60点	銀銅賞(Silver Bronze)
59~55点	銅賞(Bronze)
54~50点	佳作(Diploma)
49点以下	選外(Participation)

50点以上を得点した入選出品物は、原則としてJAPEX会場に展示され、賞状(ディプロマ)が授与されます。このうち、55点以上を得点した入賞出品物にはメダルが授与されます。

また、国際郵趣連盟(以下「FIP」という)の「国際切手展に関する一般規則(GREX)」では、国際切手展への出品資格を得るために、国内展(JAPEX等)において75点以上(銀賞以上)を得点することが必要とされており、かつ5フレーム以上の規模であることが求められます。

ユース・クラスの高校生及び大学生等区分は75点以上(銀賞以上)を得点することが必要になります。ただし、ユース・クラスの小学生区分、文献クラス、ワンフレーム・クラスは、過去の賞は関係ありません。

3. 審査の評価項目と配点

各クラスの審査の評価項目及び配点は、次の通りです。

(1)チャンピオン・クラス

出品内容により、以下の(2)、(3)に準ずる。

(2-A)伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、その他

評価項目	配点
主題の選定、構成と展開 (Treatment and Importance)	30
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	35
状態と稀少性 (Condition and Rarity)	30
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

(2-B)現代郵趣(伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー)

評価項目	配点
主題の選定、構成と展開 (Treatment and Importance)	30
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	35
状態と稀少性、マテリアルの入手難度 (Condition, Rarity, and Difficulty of Aquisition)	30
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

(3)テーマティク

評価項目	配点
テーマティクとしての構成 (Treatment)	35
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	30
状態と稀少性 (Condition and Rarity)	30
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

(4-A)ユース

伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、その他

評価項目	配点
構成 (Treatment)	30
知識 (Knowledge)	30
材料 (Material)	20
展示技術 (General Impression)	20
合計 (Total)	100

(4-B) ユース
テーマティク

評価項目	配点
テーマティクとしての構成 (Treatment Development)	40
材料と郵趣知識 (Material and Philatelic Knowledge)	40
展示技術 (General Impression)	20
合計 (Total)	100

(5) 文献

評価項目	配点
内容や図のわかりやすさ (Treatment (of contents) or "Authorship and Editorship")	40
主題の重要性、独創性、趣旨、深さ (Originality, Significance and Research)	40
内容の体裁 (Technical Matters)	15
本の体裁 (Production)	5
合計 (Total)	100

(6-A) ワンフレーム

伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、その他

評価項目	配点
主題の選定、構成と展開 (Treatment and Importance)	30
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	35
状態と稀少性 (Condition and Rarity)	30
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

(6-B) ワンフレーム

テーマティク

評価項目	配点
テーマティク作品としての構成 (Treatment)	35
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	35
状態と稀少性 (Condition and Rarity)	25
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

(7) オープン

評価項目	配点
オープン作品としての構成 (Treatment)	30
郵趣知識と研究 (Philatelic and Related Knowledge, Personal Study and Research)	35

状態と希少性 (Condition and Rarity)	30
展示技術 (Presentation)	5
合計 (Total)	100

4. 特別賞の授与

最も優秀な出品物にはグランプリを授与するとともに、特に研究成果の高い出品物には審査員賞詞(賞状)を授与することができます。また、出品物に対する評価に応じ、他の特別賞(小倉謙賞、住野正顕賞、手嶋康賞、JAPEX実行委員会賞及び企業・団体からの寄贈賞等)を授与することができます。

(1) グランプリ

伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、テーマティク、ワンフレーム、オープン及びその他の各クラスでは、85点以上(金賞以上)かつ最も総得点の高い出品物のうち1作品に、グランプリを授与します。

また、チャンピオン・クラスでは、85点以上(金賞以上)かつ特に優れた出品物に、グランプリを授与することができます。ただし、過去にグランプリを授賞した出品者による同一内容の出品物については、原則として選考対象から除外します。

(2) 小倉謙賞

別に定める「小倉謙賞授賞要項」に基づき、小倉謙賞を授与することができます。

(3) 住野正顕賞

別に定める「住野正顕賞授賞要項」に基づき、住野正顕賞を授与することができます。

(4) 手嶋康賞

別に定める「住野正顕賞授賞要項」に基づき、住野正顕賞を授与することができます。

(5) その他の特別賞

研究発表に対する評価に応じ、他の特別賞が授与することができます。特別賞は、①独自の研究成果が認められるもの、②新しい分野に取り組んでいるもの、③特に将来性の高いもの、④特定の要素(例えばコンディションやプレゼンテーション技術等)からみた優秀性が際立っているもの、⑤その他特に評価すべき点があるもの等、出品物の総得点に関わらず授与することができます。

5. 出品物のマテリアルの真偽

出品物に有害な郵趣マテリアル(偽造品・変造品、あるいはその疑いのある材料等)が見受けられた場合には、審査員会は、得点の減点を行うとともに、その旨を出品者に個別に警告いたします。それにも関わらず、有害なマテリアルを真正品として他の競争展に応募もしくは売却しようとした場合には、審査員会は「警告を行った事実」を公表することができます。

真偽が問題となることが予想されるマテリアルについては、あらかじめ当該マテリアルを貼付したリーフ(ページ)の裏面に、広く認知されている鑑定機関または鑑定専門家による鑑定書を添付して下さい。なお、審査員会は鑑定機関ではありませんから、審査評等で特に指摘しなかった場合でも、必ずしも出品物に含まれた疑わしいマテリアルを真正品と判断したことにはなりません。

6. 稀少性に関する表現

出品物に含まれるマテリアルの稀少性については、審査の時間的制約、郵趣材料に対する知識の表現、展示技術(プレゼンテーション)の観点からできるだけ積極的に記述することが求められます。具体的には、「○点のみ知られている」「○点のみ報告」など定量的事実を客観的に示すことで、間接的に稀少性を示す表現が可能です。

ただし、稀少性の表現は出品者の郵趣知識に直接つながるものであり、出品者は記述に際してより新しいデータに基づくよう努力してください。次のような記述が著しく頻出する場合には、それに応じた追加的な減点がなされることがありますのでご留意ください。

(1) 単に珍しいということを直接・間接に形容するような表現を用いることはできません。これは、いわゆる主観の域を出るものではないからです。例えば「珍しい(rare, scarce)」、といった直接的な記述はもちろん、「なかなか見つけられない」、「入手困難である」、「ちょっとと思いつかない使用例」といった表現も不適切とされます。

(2) 客観的事実であっても、稀少性を示す目的でマテリアルの価格や取引状況について言及することは避けてください。例えば、「この切手には2006年版日本切手専門カタログで100万円の評価が与えられている」、「この田型は、第440回JPSオークションにおいて200万円で落札された」といった表現です。もちろん、「このカバーはオークションなどにも滅多に姿を現さない」などの抽象的表現も不適切とされます。

(3) 定量的事実を客観的に示すことで間接的に稀少性を示す表現は可能ですが、郵趣的重要性を誤認させるような表記はさけてください。

7. 出品物の表記に用いる言語

FIPの「国際切手展に関する一般規則(GREX)」では、国際切手展の出品物における表記については、FIPの定める公用語(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語)を用いて行うことを規定しています。

JAPEXでは、日本語を用いての表記が望ましいですが、上記のFIP公用4カ国語を用いることも可能です。ただし、FIP公用4カ国語を用いる際も、イントロダクトリーページ(タイトルページ)は日本語とします。ただし日本語を用いることができない出品者は、イントロダクトリーページ(タイトルページ)にもFIP公用4カ国語の表記を認めます。

8. チャンピオン・クラスの審査基準

(1) チャンピオン・クラスコレクションの構成及び材料

チャンピオン・クラスの出品物は、ある一定のレベル以上のコレクションと考えられます。当然、出品物の内容により、各クラスの審査基準に準じたものとなります。基本的なことは理解されていると考えています。

(2) チャンピオン・クラスコレクションの審査の評価項目と配点

出品物の内容により、相当クラスの審査基準に準じた評価項目と配点になります。

9. 伝統郵趣(トライディショナル)の審査基準

(1) 伝統郵趣コレクションの構成の基本

伝統郵趣コレクションとは、特定の国または地域の一定期間に発行された郵便切手について、原則として発行順や額面順、もしくはカタログの配列順に構成したものです。

例えば、数10年間にわたって発行された多種類の郵便切手について、1種1枚ずつ、カタログ順に整理したコレクション(ゼネラル・コレクション)もこの分野に該当するほか、

特定のシリーズ、あるいは特定の1種類の切手について、製造面及び使用面の2つの観点から深く掘り下げて構成したコレクション(専門コレクション)も当然にこの分野に属します。

典型的な伝統郵趣コレクションは後者のような例ですが、伝統郵趣コレクションでは、まずイントロダクトリーページ(タイトルページ)において出品物の対象範囲に関する特徴点について説明するとともに、出品物のプラン(何をどのような順序で示すのか)について簡潔明瞭に説明する必要があります。

構成方法については、一般的には製造面(未使用切手、見本字入り、プルーフ及びエッセイ等により製造面の特徴を示す)、使用面(各種郵便印の押された单片及びブロック、その切手が貼付されたカバー)、これらが参観者に理解しやすいような方法で示されることが望ましいとされます。

(2) 伝統郵趣コレクションに含まれる材料

製造面を示すマテリアル(材料)としては、前述の通り主として未使用切手、見本字入り、エッセイ及びプルーフが用いられます。他方、使用面を示すマテリアルとしては、各種郵便印が押され使用状況がわかる切手、オン・ピース、カバー等が使用されます。

なお、郵便切手発行以前、いわゆるスタンプレス・カバーについては、郵便切手発行の導入部分として示す意義が明確である場合に限り、その使用が妥当とされます。ただし、その場合でも、そのウェイトは概ね全体の15%以内とすることが望ましいとされます。

なお、伝統郵趣コレクションでは郵便史と異なり、地図、公告の公文書等、郵趣品以外のマテリアルを加えて構成することは原則としてできません。

(3) 伝統郵趣コレクションの審査の評価項目と配点

① 主題の選定、構成と展開 (配点30点)

⟨a⟩ 主題の選定、⟨b⟩ 構成と展開、という2つの要素からなる審査項目です。⟨a⟩ 主題の選定については、FIP審査基準では、Importance(重要性)という用語が用いられており、出品されたコレクションの扱う対象(テーマ)が、フィラティー全体の位置付けとしてどの程度重要なものとなっているかを評価します。

すなわち、伝統郵趣の場合には、郵趣的重要性は一般に時代が古い程、また対象国が郵趣的に重要である程、高い評価が与えられることになります。

例えば、日本の伝統郵趣コレクションの場合には、手彫切手と昭和切手のコレクションとを比較すれば、主題の選定という観点からは、前者が後者よりも高い評価を得る可能性が高くなります。

また、同時代に発行された切手を対象としたコレクションの場合には、いわゆる「主要国・地域」の切手を扱ったコレクションと、そうでない国・地域を扱ったコレクションとでは、その重要性に対する評価は異なります。

ただし、新しい時代のシリーズであっても、郵趣的に重要と認められた分野であれば、当然、相応に高い評価が与えられます。

他方、⟨b⟩ 構成と展開については、FIP審査基準では Treatment(取扱い)という用語が用いられており、選定された主題に基づいて様々なマテリアルを用い、いかにその切手の特徴を示しているかを評価します。

具体的には、選ばれている郵趣材料の妥当性と分類の正確さを見るとともに、その出品物が全体から見て主題に対しバランスを取りつつ適切な展開がなされているかどうか、さらにそれがどのような意義・重要性をもっているのか、これらに注目します。

バランスとは、製造面、使用面がともに、いろいろな角度から充分に採り上げられていることであり、加えて必要なマテリアルがどのように示されているか、また展開が理論的であり整然として主題を十分にカバーしているかを評価します。

さらにイントロダクトリーページ(タイトルページ)において、プラン、内容の概要、まとめ方についての考え方などが明記され、その通りに出品物が示されているかを検討して評価します。

(2)郵趣知識と研究（配点35点）

出品物を通じて推測される、出品者の郵趣上の知識の程度、研究の深さ等を評価します。

例えば、切手の分類が正しくできているか、背景となる製造上・歴史上の事柄が理解されているか、偽造品やリプリントを見分ける力があるか、文献をどのくらい読んでいるか、出版物によって広く知らされているか、当該分野での成果がきちんと採り入れられているか、マテリアルを見ただけでは理解しにくいような（あるいは特別の研究について）記述が適切になされているか、同じ分野の他人のコレクションがどのくらい調査されているか、これらの要素について評価します。

出品物に独創的な研究成果が反映され、それが分かりやすく説明されている場合には、高い評価が与えられます。

(3)状態と稀少性（配点30点）

状態（コンディション）については、出品物を構成する個々の郵趣品（切手、カバーなど）が、それぞれの理想的な状態に比べ、どの程度の水準にあるかを評価します。

具体的には、それぞれ対象品となる郵趣品ごとに発行後経過年数、製造時、使用時の状態、あるいは現在における一般的な状態などを考慮して相対的な評価を与えます。

稀少性については、そのマテリアルの市場価格とは別に、郵趣上の重要度と現存数を総合して評価します。

(4)展示技術（配点5点）

収集と研究の成果については、記述及びその他の表現方法が適切かつ簡潔明瞭に鑑賞者に示されているか否かを評価するとともに、出品物全体の統一性とバランス、さらには美観も評価の対象とします。

10-A. 郵便史（ポスタルヒストリー）の審査基準

(1)郵便史コレクションの構成の基本

郵便史コレクションとは、実際に郵便で運ばれた（実通された）郵便物で構成したもので、郵便事業は、国家によって運営されるのが普通ですが、それ以前の私営郵便、地方郵便によって運ばれたマテリアルも前史として含まれます。

最近では国家政府の省庁ではなく、公社や特殊法人等が郵便事業を運営する国も増えてきましたが、これらのマテリアルも当然含まれます。

郵便主体によって実際に運ばれた郵便物としては、書状、葉書などのステーショナリー、印刷物、包装物などがあります。これらの郵便物には通常、①郵便料金、②郵便経路、③郵便切手、④郵便印、⑤差出人、⑥名宛人などの諸要素が含まれています。

以上が主な要素ですが、郵便物には必ずしもこれら全ての要素が含まれているとは限りません。

例えば、スタンプレス・カバーには郵便切手の要素はありません。これらの要素を研究し、ある特定の地域または地域間、ある特定の時期の郵便事業の変遷を体系的に展開するのが郵便史コレクションなのです。

また、郵便史のマテリアル（材料）を通じて、郵便以外の社会的背景などを表現することも、郵便史コレクションの新しい側面として注目されるようになりました。なお、航空郵便に限定した専門研究は、航空郵趣に応募可能です。

さらに、伝統郵趣コレクションと違って郵便史コレクションには、カタログがありません。したがって、出品者が自分で主題とその構成を考える必要があり、これをイントロダクトリーページ（タイトルページ）において簡潔明瞭に示し、それがどのような順序で展開されるかを鑑賞者に予告しなければなりません。

(2)郵便史コレクションに含まれる材料

上述のように、郵便史コレクションに含まれるマテリアル（材料）は、実際に郵便で運ばれた書状、ステーショナリー、印刷物などが主体になります。しかし、伝統郵趣と違い必要な場合には、地図、公告の公文書等、郵便事業の理解を助ける資料を加えることができます。

ただし、未使用的郵便切手は使用済切手が存在せず、かつ郵便史的に意義の認められる少数の例外を除いて、原則として郵便史コレクションには含めることはできません。未使用切手は、その切手が印刷された事実しか証明できないため、実際に郵便に使用された状況を証明するためには、少なくとも郵便使用の状況が読み取れる使用済切手が必要となります。

なお、他クラスにおいてもイントロダクトリーページ（タイトルページ）は大切な意義をもっていますが、郵便史の場合には特に重要となります。出品物の題名・主題を明確に表記し、出品物の構成（展示プラン）が鑑賞者に容易に理解できるようにする工夫（年表や地図を活用することも有効）が必要です。参考文献の明示も薦められる方法です。

伝統郵趣では、ほぼカタログにそった展開が可能ですが、郵便史では展開の方法も自分で決めなければなりません。したがって、どのような目的で、どのような内容が、どのような順序で構成しているか、それらをイントロダクトリーページ（タイトルページ）に示して鑑賞者に知らせておくことが重視されます。

(3)郵便史コレクションの審査の評価項目と配点

①主題の選定、構成と展開（配点30点）

郵便史にふさわしい主題が選ばれ、出品物の構想が理論的に組み立てられ、適切な範囲と水準にまで展開されているかどうかを評価します。また、収集した題材の郵便史的な意義、現在収集可能な目標水準と比較しての完成度が評価対象となります。

②郵趣知識と研究（配点35点）

郵便史では、主題に関する郵便事業とその時代の背景について、出品者が客観的で深い理解を持っているか否かを重視します。特に、独創的な調査研究については高く評価されます。ただし、出品物の主体はあくまでもマテリアルであり、研究成果の記述が題材を圧倒してはなりません。

③状態と稀少性（配点30点）

郵便史における状態については、原則的には美観よりも史料性をより重視しますが、現在収集可能な範囲で状態の良いものを選んでいるか否かを評価します。また、稀少性については、そのマテリアルが郵便で運ばれた時期や経路・方法等についても配慮して相対的に評価します。

現代郵趣の場合は、稀少性に加えて、マテリアルの入手難度も考慮して審査します。

④展示技術（配点5点）

収集と研究の成果について、記述及びその他の表現方法で適切かつ簡潔明瞭に鑑賞者に示されているか否かを評価するとともに、出品物全体の統一性とバランス、さらには美観も評価の対象とします。

10-B. 郵便印郵趣（マルコフィリー）の審査基準

(1)郵便印郵趣コレクションの構成の基本

郵便印郵趣（マルコフィリー）コレクションとは、広義の「郵便印」を分類・研究した作品をいいます。郵便史コレクシ

ヨン同様、切手発行以前の時代から現在までの範囲が含まれ、また国家によって運営されている郵便事業に関する印だけでなく、私営郵便地方郵便等の印も含まれます。

例えば、ある郵便印について、使用目的、使用期間、使用地域、印色や形の変化等を研究し、時代を追って示したものが、典型的な郵便印郵趣(マルコフィリー)コレクションです。もともと郵便史の一部として成立した分野ですので、共通するところも多いのですが、郵便印の形式がコレクションの主役なら、郵便印郵趣(マルコフィリー)として応募されるのがよいでしょう。

例えば、機械印の異なるタイプの研究は、郵便印郵趣(マルコフィリー)ですし、ある郵政の自動化の歴史は郵便史です。

なお、郵便印郵趣(マルコフィリー)はあくまで郵便印が主体ですから、例えはあるシリーズの切手に同種の郵便印が押されたものを額面順に揃えたとしても、郵便印郵趣(マルコフィリー)のコレクションとしては評価されません。

(2) 郵便印郵趣コレクションに含まれる材料

マテリアル(材料)には、通常の日付印はもちろん、抹消専用印、証示印、書留・船舶郵便・移動郵便局の郵便印、各種の指定を示す印等も含まれます。郵便印郵趣(マルコフィリー)は郵便印が主役ですから、他クラスよりも郵便印の状態が重要となります。

郵便印の全ての基本因子は、できるだけクリアに判読できることが要求されます。つまり完全印影が基本で、できればオン・カバーが好みといえます。よほど貴重なデータでない限り、部分印影は避けた方がよいでしょう。

またコレクション全体としてみた場合において、各リーフに単片が含まれること自体は否定されませんが、単片だけで構成されたリーフを極力減らすよう心がけた方が、高い評価につながります。

なお、郵便印がかかれている場合には、表示をはっきりさせるため加筆することは切手の偽造と同様に扱われ、またそれを含めることも偽物を含めたことと同様に扱われます。

(3) 郵便印郵趣コレクションの審査の評価項目と配点

郵便印郵趣(マルコフィリー)コレクションは、原則として郵便史コレクションと同じ審査項目と配点で審査されます。ただし、一部には郵便印郵趣(マルコフィリー)の特殊性が反映されます。

① 主題の選定、構成と展開 (配点30点)

マルコフィリーが郵便史の出品物に含まれる重要な要素(郵便料金、郵便経路、郵便切手、郵便印、差出人、名宛人など)のうち一要素しか扱っていないだけに、審査もその分、専門的観点から行われます。

また、主題の選定においては、扱っている地域の郵便史的な重要度が重視されます。対象があまりにも狭い範囲である場合、または他の地域との関連が低い地域を対象としている場合には、たとえ稀少な印影を多数明示していたとしても高い評価を得るのは困難です。

② 郵趣知識と研究 (配点35点)

マルコフィリーの記述では、記録された最初期・最後期使用例の日付を書き示すことが求められ、一般的には、この記述がない出品物は減点されます。研究の内容としては、最初期・最後期使用記録の更新、抹消専用印(無声印・番号印など)の使用局同定等、独自の調査結果が反映されている出品物は高く評価されます。

③ 状態と稀少性 (配点30点)

郵便印の状態については、完全印影が基本となり、できればカバー上の印影が望ましく、部分印影は避けた方が良いというのは前述の通りです。台切手(ステーショナリー等を含む)については、良い状態であることが望ましいと考えられます。

稀少性については、台切手(ステーショナリー等を含む)の稀少性は、原則として評価とは無関係であり、評価はあくまで切手上の郵便印・抹消印の分類や研究の程度によります。

現代郵趣の場合は、稀少性に加えて、マテリアルの入手難度も考慮して審査します。

④ 展示技術 (配点5点)

収集と研究の成果が、記述及びその他の表現方法で、適切かつ簡潔明瞭に鑑賞者に示されているか否かを評価するとともに、出品物全体の統一性とバランス、さらには美観も評価の対象とします。

11. ステーショナリーの審査基準

(1) ステーショナリー・コレクションの構成の基本

ステーショナリー・コレクションは、伝統郵趣の審査基準に準拠し、ブループや未使用等による製造面の展示、使用面の展示という2つの要素から構成したものです。

(2) ステーショナリー・コレクションに含まれる材料

郵便行政が発行した料額印面(料金が記されていない料額印面 (no value indicator) を含む)のある葉書・書簡・封筒・電報フォーム・為替などのいずれか。料金が記されていない料額印面のある葉書の例としては、日本では明治37年発行・事務用はがきなどがあります。慣習的に国際切手返信券もステーショナリーに含まれます。

アイテムが完全な状態で現存していないステーショナリーや、完全な状態の実例が稀少な場合は、料額印面部分の切り抜きを出品物の一部に用いることは可能です。または、版の変種を示す場合や珍しい消印を示す場合も、切り抜きを出品物の一部に用いることは可能です。また、料額印面を切り抜いた使用例も出品物の一部に用いることは可能です。

(3) ステーショナリーの審査の評価項目と配点

① 主題の選定、構成と展開 (配点30点)

出品物の構成は、選定した主題の特徴をバランスよく示した程度に基づいて評価されます。その要素としては、全体の流れを追いやすくした論理的なリーフ間の流れと、簡潔でわかりやすい書き込みが挙げられます。

その他のポイントとして、出品対象となるアイテムの完收度合い、出品物の主要な焦点がステーショナリーそのものにあって、使用例は副次的であること、ページ上部に示される見出しが出品物の構成理解に役立っていること、アイテムの不必要的重複展示(例:異なる地名による消印違いの展示)が無いことが挙げられます。

また、重要性は、選択した主題全体における重要性、マテリアルの重要性、選択した主題全体の収集の困難性から評価されます。

② 郵趣知識と研究 (配点35点)

郵趣知識は、展示されたアイテムと関連する書き込みに基づいて評価されます。また、知識はアイテムの適切な分析によって、研究は選択した主題に関する新事実の提示によって評価されます。なお、他にも選択した主題に関する正確な鑑識眼が示されていることや、主題に関連する主要文献が用いられていることも評価対象です。なお、十分な知識や研究が存在する分野の出品物では、研究が無い(少ない)ことは直ちに減点を意味しません。

③ 状態と稀少性 (配点30点)

具体的には、切手と同様に裂けや折れがなく、マテリアルの角や目打(ある場合)が完全であるなど、考得する限り最も良いことが望されます。なお、実際の状態の評価は、発行国や発行年代が考慮されます。使用例は郵趣目的の使用例より商用便が望ましいものとされます。加貼切手や消印の状態も評価対象です。

稀少性は、選定した主題に関するアイテムの稀少性を評価します。評価対象となるアイテムは、エッセイ、ブルーフ(採用・不採用)、みほん、未使用、発行目的の郵便料金に沿った使用例、速達・書留などの増料金での使用例であり、出品物と全く同じ別のコレクションを形成する際の難度を考慮して評価されます。また、消印・証示印・料金・ルート・宛先地の稀少性も評価上、考慮されます。

現代郵趣の場合は、稀少性に加えて、マテリアルの入手難度も考慮して審査します。

④展示技術（配点5点）

アイテムが最も効果的かつ、各ページと出品物全体の観点の両面でバランスが取れた形で示されているかを評価します。各ページに空白が多すぎないこと、逆に書き込みや図表(マテリアルのコピーの場合は原寸の75%以下の縮尺としてください)が多すぎないこと、書き込みが簡潔で分かりやすいこと、各リーフではアイテムが過度に画一的に配置されていないことも重要な観点です。

12. 航空郵趣(エアロフィラテリー)の審査基準

(1)航空郵趣コレクションの構成の基本

航空郵趣(エアロフィラテリー)コレクションは、伝統郵趣・郵便物の枠にとらわれず、航空郵便に関する全ての要素を対象として体系的に組み立てられた構成であることが求められています。

郵趣の歴史の中で、航空郵趣は現在の郵便史研究や、テーマティック・コレクションなどよりも、はるかに早い時期から行われています。普仏戦争期(1870-1871年)のパリの気球郵便などを前史として、1918年に航空機が郵便輸送に実用化されると同時に、この新しい郵便は注目を集め、航空切手の研究が盛んになったほか、フライト・カバーも盛んに作られるようになりました。

コロンビアの初期航空切手やツエッペリン・カバーなどが、この時期の花形マテリアルとして世界的に人気を集めているのは周知の通りです。その後、現在のような郵便史スタイルが確立し、航空郵趣も郵便史的な手法でまとめられることが主流となっています。

しかし、郵便史研究において実際に通送された郵便物で構成するという原則が確立し、未使用の切手を出品物に用いることができなくなってしまったのに対して、航空郵趣では、従来からの古典的スタイルが維持され、郵便史コレクションの競争切手展では使用できない未使用の切手やブルーフ、エッセイ等も含めることが認められています。

これは航空郵趣(エアロフィラテリー)において、航空郵便に関する全てのマテリアルを対象として構成するという原則を優先させた結果で、未使用の切手やブルーフ、エッセイの類を効果的に使用しているコレクションには、高い評価が与えられています。

もちろん、カバー類のみで構成された純然たる郵便史スタイルのコレクションについても、それが優れた内容のものであれば、当然高い評価が与えられます。

つまり、航空郵趣(エアロフィラテリー)では、主題に応じて未使用切手も含めた伝統郵趣的な色彩の強い構成と展開を示すこと、純粋に使用例のみからなる郵便史コレクションとしての構成・展開を示すこと、いずれも可能です。

(2)航空郵趣コレクションに含まれる材料

以下、FIP審査基準に沿って、航空郵趣のマテリアル(材料)について、個々に要点を記述します。

①カバー等

〈a〉空輸された封筒(カバー)、はがき等のステーショナリー、印刷物、帶紙等。これらには通常、その空輸された日付、空輸方法が表示されています。なお、郵趣的意図で作成されたマテリアルは、他のクラスでは一般的に低く評

価されますが、航空郵趣(エアロフィラテリー)の場合はFFC(初飛行カバー)などのフィラテリック・カバーが相対的に多く含まれることになるでしょう。

しかし、非郵趣的な実通カバーが入手できる場合には、これを優先して構成すべきことは当然です。そしてこの非郵趣的な実通カバーの入手の難易度を理解した上で、説明文などでアピールすることが重要になります。

〈b〉空輸されるべく準備されたが、公式の理由で空輸されなかった郵便物を含めることも認められます。その際には、空輸されなかつた理由を出品物に明示する必要があります。

〈c〉空輸された郵便物のヴィネット(vignette)およびラベル(票符—エティケット)もマテリアルに加えることができますが、これらが出品物の主流であってはなりません。

〈d〉地図やその他の図解、写真、時刻表、公示、郵便物の内容文、ルート・料金等、展示内容の理解に必要なものを含むことができますが、これは出品物の特定部分を他の資料では表現困難な場合に限定されます。なお、単なる記念品類(例えば機内メニューなど)は使用できません。

②切手、ステーショナリー、試刷(エッセイ)等

〈a〉航空郵便専用に印刷・加工された切手。未使用、使用済いいずれでもよいとされますが、特別に稀少なものでない限り、カバーのマテリアルがより望ましいとされています。

〈b〉航空郵便用切手が、他の用途に使用されたもの。

〈c〉航空郵便用ステーショナリー(エログラム、航空はがき)。

〈d〉エッセイ、ブルーフ、用紙、透かし、目打、エラー等、製造面の研究。

③非郵便マテリアル

非郵便マテリアルには、これらが航空郵便事業の発展に関連があったという説明が必要です。例えば、フォアランナーとして、または非常に私的組織により空輸された委託郵便などがこれに該当します。

④投下郵便

空中から投下された郵便物。

⑤事故郵便(回収された郵便物を含む)

事故郵便には、記述とコンディションについての特別な基準があります。すなわち、記述では事故の状況、回収された郵便物の数、そして使われた郵便印等をできるだけ明示しなければなりません。また、事故郵便のコンディションには、通常の基準は適用されませんが、事故に遭遇したことが明確に理解できるマテリアルが望ましいとされます。

(3)航空郵趣コレクション構成の一般的原則

他クラスにおいてもイントロダクトリーページ(タイトルページ)は重要ですが、航空郵趣では特に重視されます。出品物の主題を適切かつ簡潔明瞭に示し、それがどのような順序で示されるか、いいかえれば構成(プラン)を鑑賞者に予告しなければなりません。

航空郵趣にはカタログがありませんから、出品者が自分で主題とその構成を考えなければなりません。イントロダクトリーページ(タイトルページ)において、年表・地図の活用は有効な手法でしょう。また、出品者独自の研究の主張、参考文献の記載も奨められる方法です。

(4)航空郵趣コレクションの審査の評価項目と配点

①主題の選定、構成と展開(配点30点)

航空郵趣にふさわしい主題が選ばれ、展示の構想が理論的に組み立てられ、適切な範囲と水準にまで展開されているかどうかを評価します。また、研究した題材の航空郵趣的な意義、現在研究可能な目標水準と比較しての完成度を評価します。

②郵趣知識と研究(配点35点)

航空郵趣では、出品者が主題に関連する航空郵便事業、その歴史的関連事項に関して客観的で深い理解が出品物

に表現されているか否かを重視します。

特に、独創的な調査研究については、これを高く評価しますが、出品物の主体はあくまでもマテリアルであり、研究成果の記述がマテリアルを圧倒するものであってはなりません。

③状態と稀少性（配点30点）

カバーの状態については、原則として美観よりも空輸されたことを実証する史料性を重視します。郵趣的意図で作成された郵便物（メイド・カバー）、事故郵便（回収郵便を含む）の特殊事情については前述の通りです。

また、稀少性については、その題材が空輸された時期や経路・方法等にも配慮して評価します。その他、単片・ブロック等については、伝統郵趣の基準に準拠します。

④展示技術（配点5点）

収集と研究の成果が、記述及び他の表現方法で、適切かつ簡潔明瞭に鑑賞者に示されているか否かを評価するとともに、出品物全体の統一性とバランス、さらには美観も採点の対象とします。

13. テーマティクの審査基準

(1) テーマティク・コレクションの構成の基本

テーマティク・コレクションとは、十分に計画されたプランに沿って、適切な郵趣材料を万遍なく集め、論理的に展開したものをいいます。

主題の構成や展開などのいわゆる「テーマティクの要素」が、郵趣マテリアルの稀少性などの「郵趣の要素」よりも高い配点となっているのはこのためです。

いわゆる「図案別コレクション」は全面的に否定されるわけではありませんが、ただ単に特定の図案の切手を整理しただけの作品では、いかに高価なマテリアルを揃えていようと、競争切手展のテーマティク・コレクションとしては、高い評価を得ることは困難です。

(2) テーマティク・コレクションに含まれる材料

まず、テーマティク・コレクションに使用できるマテリアル（材料）の範囲について説明します。FIP審査基準では、①使ってよいマテリアル、②使ってはいけないマテリアル、③なるべく使わない方がよいマテリアル、の3つに分類してガイドラインを作成しています。

このため、JAPEXではFIPのガイドラインを踏まえて、以下のようにマテリアルを分類しました。しかしながら、以下の分類はあくまで原則ですから、出品物の内容によっては、例外的な取扱いをする場合もあります。また、出品物に使用できるマテリアルであっても、それが不適切な使われ方をしている場合には、当然に減点の対象となります。

① 使用できるマテリアル

次のようなマテリアルの中から、できるだけ多種多様なものを選択し、出品物の最も適切な箇所で用いることが、テーマティク・コレクションの基本となります。

①a) 郵便切手類：切手、切手帳、ステーショナリー、メータースタンプ及びそれになされた加工や穿孔等。ただし、加工や穿孔によって台切手の性格が大きく変わった切手類については、その加工や穿孔自体をテーマに使用することは可能ですが、台切手をテーマに用いると減点になる場合があります。台切手をテーマに用いる場合には、無加工・無穿孔のオリジナル切手を使用することが推奨されます。

例えば、日露戦争のテーマに乃木・東郷の切手を使用する場合には、シンガポール陥落記念切手（この記念切手は加工により、もはや「日露戦争」とは無関係になったものとみなされます）よりも、無加工の通常切手を用いることが望ましいとされます。

一方、沖縄普通切手の百円加工については、加工により額面が変更されたものの切手自体の性質が大きく変わっ

たわけではないので、台切手に描かれた「建物」をテーマに使うことも可能ですし、加工自体をテーマに用いることも可能です。

①b) 郵便印：通常の消印、標語印、記念印、その他の特殊印。

①c) 郵便に用いられるその他のマテリアル：書留ラベル、通送ルートを示すラベルやスタンプ、検疫や検閲、事故表示等の補助的なラベルやスタンプ、通送に関する付箋類、返信切手券、受発信代理業者の印等（これらは関係書類に押印、あるいは貼付されたままの状態で用いるのが望ましい）。

①d) エラーやバラエティ

①e) 不発行切手や、発行された切手のスケッチ、ブルーフ、エッセイ等

①f) 特殊扱いの郵便：無料の公用便、いわゆるV-Mail等を含む軍事郵便、船舶郵便、鉄道郵便、航空郵便、俘虜郵便、強制収容所郵便、小包郵便とその付帯書類等

①g) 郵便料金無料を示す切手・証紙・証印：公的機関や軍によって作成されたもの等

①h) 郵便料金納付に関する証印や証紙

①i) 郵便自動化で使われる各種の証票

①j) 公認もしくは許可された民営郵便、官営郵便がない地域での民営郵便

② 減点対象となるマテリアル

①a) 架空の切手（ボーガス）、①b) 差出人などによる私的な印、①c) 民間で作成した絵葉書、①d) 葉書への私的な印刷やエンボス、①e) 行政機関が用いた、郵便とは関係のない印、①f) 封筒やカード等の私的な装飾、①g) 私的なラベル、①h) プリペイド・カード類

③ なるべく使用しない方がよいマテリアル

①a) 収集家目当てに自国に何ら関係のない内容を図案として発行された「いかがわしい」切手類：こうした切手類を使用したからといって直ちに減点の対象となるわけではありませんが、なるべく使用しないほうがよいでしょう。

①b) 注文消し（CTO）ならびに非実通のカバーとカード：非実通の使用済切手及びカバーは使用すべきではありません。また、FFCは実通ではあるものの、高度な出品物になるほど多用は避けるべきです。なおマキシマム・カードについては、極めて重要な情報を含むものに限り、ごく少量のみ使用する際には減点の対象となりません。

(3) テーマティク・コレクションの審査の評価項目と配点

① テーマティク作品としての構成（配点35点）

FIP審査基準では、Focus of the Exhibitという用語が用いられており、テーマティクでは、自然、文化、技術に細分化されます。これらの中から、テーマティクにふさわしい主題が選ばれているかを評価しています。

①-A. タイトルとプラン（配点15点）

作品の内容を簡潔かつ適切に表現するタイトルが付けられていることが、第一の前提となります。したがって、タイトルと出品物の内容とにズレがある場合には、当然、減点の対象となります。

また、ここでいうプランとは、出品物の概要・構成を小見出しによって分かりやすく示したもので、コレクション全体の要約と目次を兼ねた役割を果たします。

テーマティク・コレクションでは、プランはあらゆる点で出品物の主題と一致し、正確かつ論理的でバランスが取れていなくてはなりません。作品の概要とプランを示すイントロダクトリーページ（タイトルページ）においては、原則としてフレーム単位で構成される「章」、各章を構成している数リーフの「節」について記述していることが望ましく、こうしたイントロダクトリーページ（タイトルページ）がない出品物に対しては、自動的に3点が減点されます。

なお、次のような方法による構成は、現在の審査基準で

は、論理的でバランスがとれたものとはみなされません。

- ・マテリアルの種類(例：コイル、小型シート、切手帳、変形切手、連刷、テートベッシュ、田型等)による分類
- ・切手類の発行順による分類
- ・国別の分類

①-B. 展開 (配点15点)

出品物やテキストがプランに沿って、各リーフや、作品全体において論理的に展開されているか否か、その展開は表面的なものではなくバランスよく練り上げられたものであるか、プランに示された全ての面が丹念に組み立てられているか、主題に関する記述は、説明対象のマテリアルと密接な関係があるものか、これらの要素が評価のポイントになります。

①-C. 独創性 (配点5点)

従来見られなかった新たな主題に取り組んだ場合、既存の主題に対して新たな分析を行った場合、既存の複数の主題を統合して新たなものを提示した場合には、その独創性に対して高い評価が与えられます。

②郵趣知識と研究 (配点30点)

主題に関する面、郵趣に関する面、これら両側面から審査が行われます。

②-A. 主題に関する知識と研究 (配点15点)

出品物にテーマに関するあらゆる知識が盛り込まれているか否かが、評価の主要なポイントになります。また、マテリアルについての正確かつ多面的な知識をテーマの展開に活かしている場合には、高い評価が与えられます。

なお、出品物全体を通じて正確でわかりやすく記述されているか否か、主題に関する出品者の新たな知見が織り込まれているか、これらの要素も評価の対象となります。

②-B. 郵趣に関する知識と研究 (配点15点)

ここで示す郵趣に関する知識と研究とは、郵趣一般に関する知識と研究、テーマティック郵趣独自の知識と研究、これら両方を評価します。

郵趣一般に関する知識と研究とは、出品物を通じて推測される出品者個人の郵趣上の知識の程度、研究の深さをいいます。具体的には、切手の分類が正しくできているか、背景となる製造上、歴史上の事柄が理解されているか、文献がどのくらい読まれているか、印刷物によって広く知られている成果がきちんと採り入れられているか、材料を見ただけでは理解しにくいような(あるいは特別の)研究について、記述が適切になされているか、同じ分野の他人のコレクションがどのくらい調査されているか、これらが評価のポイントとなります。

出品物に独創的な研究成果が反映され、それが分かりやすく説明されている場合には、高い評価が与えられます。

一方、テーマティック郵趣独自の知識と研究では、できるだけ多様なマテリアルをバランスよく、かつ適切な箇所において用いることによって評価されます。

いかにも稀少かつ高価なマテリアルであっても、特定の国や地域の、特定の時代のマテリアルばかりが用いられていたり、ブルーフやエッセイの類が濫用されていたりするような出品物は、マテリアルの多様性に乏しいものとみなされ、出品者のテーマ郵趣に関する知識に高い評価が与えられることがありません。

また、マテリアルの妥当性については、この項目での評価の対象となります。例えば、標準的な単片とカバーやバラエティ等との郵趣的な価値に大差がない場合、カバーやロックなど多大なスペースが必要なマテリアルで入手が容易なものである場合には、標準的な単片を選んで用いることが、望ましいとされます。

なお、出品物の魅力を高めるような特殊なマテリアルを

用いる場合には、そのマテリアルの「特殊性」を分かりやすく示すことが重要になります(ブルーフやエッセイを用いる場合、その素性を明示することが求められます)。

③状態と稀少性 (配点30点)

③-A. 状態 (配点10点)、③-B. 稀少性 (配点20点)

マテリアルに関する状態と稀少性に関しては、他クラスと同様の基準で評価されますが、テーマティックの場合、それらマテリアルのフィラテリー全体における位置付けとしての重要性と、主題の展開における重要性が評価に加味されるとともに、偽造品・変造品を展示した場合の減点はこの項目においてなされます。

④展示技術 (配点5点)

各リーフの制作技術はもちろん、それらの総体としての出品物が全体として調和を保っているか否かが、ポイントになります。なお、展示技法に関しては、特に以下のような点に留意して下さい。

<展示技法に関する留意事項>

- ・全く同じマテリアルをいくつも並べる出品物は、減点の対象となります。
- ・可能な限り、マテリアルの重ね貼りは避けたほうがよいでしょう。
- ・ウインドウ(リーフに穴をあけ、ステーショナリーなど大型のマテリアルを、必要部分のみが表面に出る状態にする展示手法)を用いることは減点の対象とはなりません。
- ・ステーショナリーの展示に際してウインドウを用いることは、消印を見せる場合、官製絵葉書などの絵面の展示に際して、それが官製のものであることを示すために同じマテリアルの裏面の印面部分を見せる場合、これらに限るべきです。印面を隠し、ステーショナリーの印刷文字、カシエ等だけを見せるためのウインドウは、マテリアルが官製のものであるか否かの判別を困難にすることから、減点の対象となる場合があります。(例えば、日本の広告葉書の広告部分のみを見せるためにウインドウを用いる、といったケースがこれに該当します。)
- ・ステーショナリーのカットは減点の対象となることがあります。
- ・同一リーフ上の未使用切手と使用済み切手の混在は、好ましくありません(ただし、未使用切手と実通カバーの混在はかまいません)。

14. ユースの審査基準

(1) ユースの審査の評価項目と配点

ユースでは、伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、その他のクラスとテーマティックに分けて審査をします。

14-A. 伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、その他の作品

①構成 (配点30点)

選んだタイトル(テーマ)に関するピッタリの切手を選んでいるか、タイトル(テーマ)に無関係な切手を入れていないか、タイトル(テーマ)に関して必要な切手がそろっているかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

②知識 (配点30点)

タイトル(テーマ)と切手に関する知識をもっているか、切手の分類が適切に(きちんと)行われているか、切手の説明が正確に(きちんと)書いてあるか、独自の自由研究があるかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

③材料 (配点20点)

切手の状態は良いか、美しい状態の切手を選んでいるか、めずらしい切手が含まれているかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

④展示技術 (配点20点)

切手をていねいに(きれいに)はってあるか、切手の説明

についての書き込みはきれいか、切手の説明が分かりやすいかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

14-B. テーマティク

①テーマティク作品としての構成（配点40点）

まず、自然、文化、科学の中から、テーマティクにふさわしい主題を見つけていますか。主題が決まると、次にタイトルとプランを決めますが、タイトルは作品の内容を簡潔かつ適切に表現したものに付けてください。したがって、タイトルと作品の内容とにズレがある場合には、減点の対象となります。また、ここでいうプランとは、出品物の概要・構成を小見出しによって分かりやすく示したもので、コレクション全体の要約と目次を兼ねた役割を果たします。そして、プランに沿って作品を展開・構成しているかをみて審査を行います。なお、次のような方法による構成は、避けたほうが良いでしょう。

- ・マテリアルの種類(例：コイル、小型シート、切手帳、変形切手、連刷、テートベッシュ、田型等)による分類
- ・切手類の発行順による分類
- ・国別の分類

②材料と郵趣知識（配点40点）

切手の状態は良いか、美しい状態の切手を選んでいるか、めずらしい切手が含まれているかどうか、タイトル(テーマ)と切手に関する知識をもっているか、切手の分類が適切に(きちんと)行われているか、切手の説明が正確に(きちんと)書いてあるか、独自の自由研究があるかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

③展示技術（配点20点）

切手をていねいに(きれいで)はってあるか、切手の説明についての書き込みはきれいか、切手の説明が分かりやすいかどうか、これらの要素をみて審査を行います。

(2) 作品に関する注意事項

作品を作る上で、次のことに注意してください。

材料は、日本の切手だけでなく、世界各国すべての切手を使うことができます。また切手だけでなく、郵便として運ばれたはがきや封筒、郵便に使われたラベルやスタンプ(消印)、切手帳、初日カバー、マキシマム・カード、郵便料金を示す切手や証紙なども使うことができます。

使ってはいけない材料、減点となる材料は、にせものの切手、郵便とは関係のないラベルやスタンプ、切手が描かれている印刷物、切手の写真、新聞の切り抜きなどです。

全く同じ切手をいくつも並べること、切手を重ねてはること、切手についての説明がなく切手だけをはること、これらは減点の対象となります。

15. 文献の審査基準

文献クラスへの出品については、一般規則第14条において出品区分、一般規則第27条において出品規格を規定していますので、そちらを参照して下さい。

(1) 文献の審査の評価項目と配点

①内容や図のわかりやすさ（配点40点）

著者の取り組んだ主題の難易度の高さをはじめ、出品物の文章の平易さ、明確さ、伝達技術といった出品物の内容・展開の全般について、郵趣的な観点を中心に評価します。

すなわち、筆者の見解や主張について、読者が明確に理解できるように、表現されているか否かが、評価の対象となります。

②主題の重要性、独創性、趣旨、深さ（配点40点）

出品物に示されている主題の全般的な重要性のほか、独自の研究、発見及び分析について、どの程度含んでいるか、または主題の総合的な理解に対する達成度などを評価します。

すなわち、出品物の主題が、フィラテリー全体の中で高い重要性を有する場合には、高い評価が与えられる可能性

が高いほか、これまで高度な文献が存在しなかった、分野・テーマを対象とした出品物については、独創性の観点から、相応の評価が与えられます。

なお、評価に際しては、同主題の他の文献との優劣が考慮されるほか、その主題に類似した問題が、他の文献ではどのように取り扱われているかも、評価の参考とされます。

例えば、出品物がある国の特定シリーズの切手を対象としている場合には、他の諸国における、同様の主題を取り扱った文献との、優劣も評価の対象となります。

③内容の体裁（配点15点）

内容の体裁については、文献として一般的に備えるべき諸要件(扉、目次、序言、あとがき、索引、参考文献、挿入図、奥付等)を評価します。また、出品物の刊記(一般には奥付に記載される)として、少なくとも、刊行年月日、著者および発行者の住所と氏名、定価、発行部数を明示することが求められます。

④本の体裁（配点5点）

本の体裁については、装丁、印刷の体裁やその効果、挿入図や注記等の妥当性(理解を容易にするための配慮が充分であるか)、使いやすさ等を評価します。

特に電子媒体による文献については、例えば印刷物による刊行が困難であるなど、紙以外の媒体を選択することが、読者(利用者)にとって明らかに有効であるとみなされる場合には、相応に高い評価が与えられます。

このほか、全ての文献について、その出版の有用性、普及度も、評価の対象とします。さらに定期刊行物については、刊行頻度に従って、刊行されているか否かが評価されます。

なお、電子媒体による文献については、発行部数など、その普及度を示す資料を添付する必要があります。

16. ワンフレームの審査基準

(1) ワンフレーム・クラスと他クラスの相違

ワンフレーム・コレクションとは、①伝統郵趣、②郵便史、③ステーショナリー、④航空郵趣、⑤テーマティク、以上の5つの出品クラスの主題を1フレーム・16リーフ(ページ)にまとめたものを言います。

競争出品である以上、ワンフレーム・クラスであっても、上記の5つの出品クラスと同一の審査基準による審査が行われ、入選から大金賞までの各賞が授与されます。また、ワンフレーム・クラスで特に優れた出品物にはベスト・ワンフレーム賞を授与します。

ただし、ワンフレーム・クラスは、あくまで16リーフ(ページ)で完結することが前提ですので、その規模にふさわしい主題を選定することが、審査の上では特に重要となります。主題の選定が重要なのは、他クラスも同じですが、他クラスの場合は、追いかける主題が先にあって、そこから適切なフレーム数を考えることになります。これに対してワンフレームの場合には、最初に枠が決まっている点で大きく異なります。

(2) ワンフレームの審査の評価項目と配点

①主題の選定、構成と展開（配点30点、ただしテーマティクは35点）

ワンフレームにふさわしい主題の選定は、非常に重要なことがあります、過去のワンフレーム出品物における主題選定の例をみますと、成功例は概ね次の4つに分類されます。

(a) 1種類の切手、あるいは1つの題材に徹底的にこだわった出品物(伝統郵趣)

(b) 特定のショートセットやミニシリーズにこだわって展開した出品物(伝統郵趣)

(c) オリジナルな研究成果を作品として発表した出品物(郵便史、航空郵趣等)

(d) こだわりを持って選定したミニテーマを扱った出品

物(郵便史、航空郵趣、テーマティク等)

それでは、上述した4つの分類について詳しく説明します。いずれも、ワンフレーム・コレクションとしての「完結性」の高さがポイントですが、このいずれかに必ず当てはまらなければ高い評価を受けられないというわけではありません。

まず、(a)については、単一の切手、一つの分野の切手等を16リーフ(ページ)にわたって徹底的に追求した伝統郵趣コレクションです。

(b)については、1種だけの切手ではないが大きなシリーズでもない、数種類程度のショートセットやミニシリーズを扱った伝統郵趣コレクションです。16リーフ(ページ)に展開するのにちょうどよいミニシリーズは内外を問わず豊富にあります。結果的にボリュームは僅か16リーフ(ページ)ではありますが、他クラスに応募できるものを間引きして出すのではなく「細部にもこだわって、ついに16リーフになった」というような出品物が高い評価を受けやすいといえます。

(c)については、自分の研究テーマをもっている人のオリジナルな成果の研究発表としての郵便史、航空郵趣、あるいは郵便印郵趣等の出品物をいいます。これは16リーフ(ページ)とはいえかなり濃密なもので、(a)(b)(d)とは少し趣が異なります。

そして(d)については、小さな主題を扱った郵便史、航空郵趣あるいはテーマティクのコレクションです。他クラスの場合には、取扱うテーマが広いため、集めるべきマテリアルが多くて、1フレームではとても足りませんが、1フレームでちょうどよい規模の小さなテーマに絞り込み、こだわりをもって1フレームに収めたものが(d)になります。

いかにワンフレームでの「完結性」の高いテーマを選ぶか、が重要となります。

②郵趣知識と研究(配点35点)

伝統郵趣、郵便史、ステーショナリー、航空郵趣、テーマティクの各クラスの審査基準(郵趣知識と研究)に準じます。

③状態と稀少性(配点30点、ただしテーマティクは25点)

他クラスの出品物よりも規模が小さいだけに、ワンフレームでは1つ1つのマテリアルの全体に占める比重は高まります。

したがって、ポイントとなるマテリアルの状態(必ずしも高価な材料ばかりではない)は、他クラスの出品物以上に注意を払うことが必要です。また稀少性についても、とくに作品全体の評価を左右するような重要なマテリアルについては、真偽について疑問を差し挟まれないよう、あらかじめ鑑定書を付けるなど、きめ細かな配慮が求められます。

④展示技術(配点5点)

他クラスの出品物の場合には、展示技術(プレゼンテーション)の評価は、複数のフレームを総合的にみた上で決定されますので、仮に一部に印象の良くない、あるいは訴求力の劣るフレームがあっても、別のフレームでこれを補うことが可能です。

これに対し、ワンフレーム・コレクションの場合には、そのフレーム単体の印象ですべてが決まってしまいます。したがって、16枚のリーフを1つのフレームに収納した状態での訴求力をいかに高めるかが重要なポイントとなることを十分に踏まえてください。

17. オープンの審査基準

(1) オープン・フィラテリーのルール

オープン・クラスとは、オープン・フィラテリーを出品するクラスです。

オープン・フィラテリーでは、幅広い材料を使用して出品物を構成することができます。すなわち、出品物のテーマをより深く表現するために非郵趣材料を使用することができます。

出品者は文化・社会・産業・商業、その他さまざまな材料を駆使して、幅広い研究成果を発表したり、より広く、深い知識を披露したりすることができます。

郵趣品は出品物面積の最低50%を占めるものとします。このことは非郵趣品が全体の50%の面積を占めなければいけないということは意味しません。同時に50%を超過することが望ましくないことを意味します。非郵趣品の使用状況は構成とマテリアルの評点に影響します。

(2) オープン・フィラテリーの原則

1.すべての郵趣品が使用可能です。

2.非郵趣品は危険物と法的に禁止された物を除き、すべて使用可能です。

3.選択した主題を、思索的、創造的な方法で展開する必要があります。

4.郵趣品の説明は、伝統郵趣、郵便史、テーマティクなど他クラスでも使われる適切な郵趣用語を用いる必要があります。

5.非郵趣品については、マテリアルについての説明が記載され、かつ、出品物のストーリー展開に関係し、また、促進する材料である必要があります。マテリアルの多様性も評価対象です。

6.出品物は時系列か地理的か、その他の適切だと思われる方法で、リーフを順序立てて構成する必要があります。

(3) オープンコレクションの審査の評価項目と配点

オープン・フィラテリーを理解するのに重要なことは、主題に関する背景を理解するための必要な説明が記載されていることです。しかも、すべての説明は簡潔で明確である必要があります。非郵趣品は、主題の理解に役立ち、出品物の美観を良くすることが求められます。

①主題の選定と構成(配点30点)

①-Aタイトルとプラン(配点10点)

すべてのオープン・フィラテリーの出品物には、次の要素を含むイントロダクトリーページ(タイトルページ)を必要とします。

・展示の目的

・出品物で展開される主題についての関連する総合的な情報

・出品物の展開を説明するプラン。プランは明確な記述が必要ではありますが、審査員や鑑賞者のために出品物の内容を論理的に章立てした構成が必要となります。

・個人的研究の提示

・参考図書

よく練られたイントロダクトリーページ(タイトルページ)は、あらゆる参観者の研究・理解に役立ちます。

①-B構成(配点20点)

筋道だった展開で組み立てられているかどうか、また、出品物の各章の分量のバランスを審査します。

②知識と研究(配点35点)

研究は、客観的に理解でき、主題に対する深い知識を総合的に示す必要があります。これらの知識は、マテリアルの選択や簡潔かつ明確な記述によって示されます。

②-A郵趣的な知識(配点20点)

②-B非郵趣的な知識(配点15点)

③状態と稀少性(配点30点)

コピーはマテリアルの75%以下の大きさである必要があ

ります。郵趣品は、すべて現物（コピーではない）でなければなりません。非郵趣品は、写真を含め、できるかぎり現物（コピーではない）である必要があります。出品物は、非郵趣品のあらゆる側面を駆使して、ストーリー展開を示す必要があります。また、ポストカードや類似するものだけを使用するのではなく、多様な非郵趣品を使用する必要があります。

③・A状態（配点10点）

③・B希少性（配点20点）

④プレゼンテーション（配点5点）

満点は5ポイントですが、重要な項目です。出品物は全体の印象だけでなく、各フレームの各ページにおいて視覚的にアピールする必要があります。そして、均整の取れた構成が必要となります。

大きなサイズの非郵趣品を展示する必然性がある場合に大型サイズのリーフを使うことは、プレゼンテーションの評点をより良くする上での優位性があります。

非郵趣品は、標準的なフレームに収まるよう、5mm以内の厚さである必要があります。

18. その他の審査基準

上記のいずれのクラスにも該当しない出品物の審査基準は、原則として伝統郵趣に準じます。またFIPが定めた特定のクラスに当該出品物が該当する場合は、FIPの当該クラスの審査基準を参照することができます。

以 上

(附則)

1998年11月24日改正

1999年4月24日改正

2000年5月24日改正

2001年4月29日改正

2002年4月28日改正

2006年5月27日改正

2012年4月11日改正

2014年4月25日改正

2019年7月27日改正

2020年6月26日改正

2022年5月21日改正